

# J A 金山の現況 2020年

令和2年7月

金山農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A金山は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A 金山の現況2020年」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

金山農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A金山のプロフィール

(令和2年6月1日現在)

◇設立	昭和23年5月	◇組合員数	1,360人
◇所在地	金山町	◇役員数	14人
◇出資金	2.9億円	◇職員数(兼務理事を含む)	56人
◇総資産	82.4億円		
◇単体自己資本比率	20.8%		

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	
2. 経営方針	
3. 経営管理体制	
4. 事業の概況（令和元年度）	
5. 農業振興活動及び地域貢献情報	
6. リスク管理の状況	
7. 自己資本の状況	
8. 主な事業の内容	
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	16
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. キャッシュ・フロー計算書	
4. 注記表	
5. 剰余金処分計算書	
6. 部門別損益計算書	
7. 財務諸表の正確性にかかる確認	
II 損益の状況	33
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	
2. 利益総括表	
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	35
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸付金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	
IV 経営諸指標	45
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
3. 職員一人当たり指標	
4. 一店舗当たり指標	
V 自己資本の充実の状況	46
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	58
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	
5. 特定信用事業代理業者の状況	
6. 地区一覧	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	

## ごあいさつ



日頃、組合員及び地域の皆様には金山農業協同組合（愛称 J A金山）に格別のお引き立てを賜り、心から厚くお礼申し上げます。

当農協は、昭和23年の設立以来、組合員の生活向上と地域発展を目指した事業展開を、皆様の温かいご理解とご支援により着実に進めて参りました。重ねてお礼申し上げます。

これからも来たるべき時代の経営環境に対応すべく事業体制の構築、機構改革、人材育成などにより、地域と共生する信頼される J Aを目指して、事業の展開を進める所存であります。

特に、創造的自己改革の実践については、信頼される産地と農業所得の増大に向けてスピード感をもって対応してまいります。

皆さまが当 J Aの事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

金山農業協同組合

代表理事組合長 岸 新 也

## 1. 経営理念

- ★ J A金山は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ★ J A金山は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ★ J A金山は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

## 2. 経営方針

### ◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

### ◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（令和元年度）

組合員の皆様には、日頃より本組合事業に深いご理解とご協力を戴き感謝申し上げます。

さて、令和元年度は、5月に元号が「平成」から「令和」に代わり、二つの時代をまたいだ年となりました。平成の時代も災害が多かった時代といわれましたが、令和になっても災害が多く、台風15号・19号等による記録的な暴風雨に見舞われるなど甚大な被害が発生し、暮らしや農業が脅かされ続けた年となりました。

また、人口減少が加速する中、日本と欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)の発効や日米両政府による日米貿易協定が正式署名されるなど新たな国際貿易協定に伴い、経済最優先の政治の下で農業の市場開放が一段と進みました。世界的な地球温暖化や人口増による食料不足など、不安定要素が増す中、日本農業は今後、安定した秩序や基盤が維持していけるのか、将来への持続可能性が問われた一年となりました。

JAグループ山形は、次期食料・農業・農村基本計画に関する対策として、政府に将来とも持続可能な農業を担保する食料安全保障の確保に向けた基本政策の確立を訴え続けてきました。具体的には、「食料安全保障を確立するための将来像の具体化」・「消費者の信頼・理解拡大に向けた政策の強化」・「国産農畜産物安定供給のための生産基盤強化と地域政策の強化」などが盛り込まれています。

農業の大規模化や法人化を進めることは農業構造的に大変重要なことですが、現段階において圧倒的に多い小規模、家族経営農家をどう維持していくかが早急に求められる課題であります。環境や地域、空気や水、土地の問題でもあり、環境政策にもつながるものといえます。農業が地域や環境に寄与している点をもっと国民に伝えていく必要があると考えられます。

令和元年産米の作柄は、三年ぶりの「やや良」となり最上管内の作況指数は近年で最も高い105となりました。米の価格は、この数年で需給が引き締まったことで堅調に推移していることもあり、概算金は一時期の低迷期より上昇傾向となりました。しかし、令和2年度以降も米の直接支払交付金の支払や行政による生産目標数量設定はなく引き続き、県や市町村に加えて関係団体も構成員となるそれぞれの農業再生協議会において、集荷団体や生産者等とともに、需要に応じた米生産の推進が不可欠となってきます。

そして、生産者や米集荷業者、各団体が中心となって需要に応じた生産の目安を算定し、引き続き対応していくこととなりますので、需給バランスに配慮し、ブランド力向上につながる主力品目を中心に、生産と価格の安定を継続していくことが、今後ますます重要となってきます。

こうした農業環境の下、本組合としましては、基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡

大)「地域の活性化」に向けて、安心・安全な「J A金山ブランド」による米の契約栽培や信頼される野菜・園芸・畜産等の産地づくりに取り組んでまいりました。

そして、この一年、協同組合理念のもと、地域農業を守り発展させていけるように、また地域貢献を常に意識し、組織を挙げて組合員や利用者の皆さんの負託に応えられるように事業展開を行ってきたところでもあります。

#### (1) 事業概要

##### 《営農販売》

##### <米穀>

令和元年産米を振り返ってみますと、暖冬傾向だったこともあり雪解けも早く春農作業は順調に経過しました。育苗期間や田植え時においても好天であったこともあり、活着・初期成育は良好で推移しました。7月上旬に一時的な低温があったものの、中旬からは高温状態が続き、稲の生育は順調に進み、出穂や登熟の進捗は平年よりやや早いものとなりました。

病害虫発生状況においては、葉・穂イモチ病の発生は少なかったものの、「斑点米カメムシ類発生注意報」が発令されるなど、等級下落が心配されましたが、品質は粒張り・充実度・粒ぞろい等も基準以上で、総じて形質・品質とも良好なものとなりました。

また、最上の作況指数は「105」のやや良となり、2年ぶりに標準収量を確保できた年になりました。

米集荷実績は65,000俵の計画数量に対し、63,862.5俵と計画対比98.3%の実績になりました。1等米比率も93.7%と管内の中でも上位の品質実績をあげることができました。今後も時代の変化に適応する環境にやさしい、販売優先での「信頼される産地」としての米づくりを展開していきたいと考えております。

##### <青果物>

ニラの出荷は、昨年より生産者が5名減少し37名でのスタートとなりました。今年の春は、融雪が平年より早く進んだこともあり、出荷は5月18日から始まりました。一番刈は順調に経過しました。エナジーグリーンベルトの普及拡大により、二番刈以降も刈取調整がスムーズにいった生産者が多く、市場からのトロケ等によるクレームが例年より少なかった年でした。また、病害虫についても大きな被害が少なく、販売状況はシーズンを通して安定した価格で取引がなされました。出荷量については計画対比、126.2%、販売単価も110.2%となり、販売額は、計画対比139%の約2億円の実績となりました。

胡瓜においては、生産者が1名減って14名でのスタートとなりました。生育状況については、育苗・定植時期は例年通りに進み、定植時期の気温が高かったことから、活着は順調に経過しました。しかし、病害虫発生状況においてアザミウマ・ダニ等の発生が多い年となりました。活動面では、各等級と袋詰規格についての目揃いを重点的に行いました。販売状況については出荷量は計画対比112%、単価面も計画対比115%で、販売額は2千2百万円の実績で昨年実績を下回ったものの、計画対比130%となりました。

ネギ(生産者3名)においては、定植・定植後作業は平年並みで順調に進められました。しかし、定植後の乾燥による生育停滞が見られ、生育のバラつきが発生し、また7月中旬以降は日照による蒸散量の急激な増加から、刃先枯れが多く発生した年でした。販売状況は、昨年より出荷数量が少ないながら、販売額実績は5百70万円と計画対比で131.2%となりました。

ミニトマト(生産者6名)は、定植は順調に推移したものの、7月上旬の低温・乾燥・日照不足により、着果はしているものの、着色がなかなか進まない状況が続きました。

病害虫はうどんこ病・葉カビ病の発生は少なかったが、コナジラミ・オオタバコガ等の被害が多く見

られた年でした。出荷数量で計画対比108%、販売額は計画対比で95.7%となりました。

ししとう(生産者4名)について、定植後に乾燥や低温により活着や初期成育がやや遅れました。また、その後も乾燥が続き、草勢低下が見られ、出荷が平年より遅くなってしまいました。しかし、販売状況は昨年より収量が増えたことや、高単価での取引環境が長く続いたこともあり、販売額は計画対比305%となりました。

青果物全般では、昨年に続き天候不順や大型台風等の影響が大きく、管理も非常に難しい年となりました。収穫量については前年より品目によって増減幅が大きくなりました。販売状況で、出荷量は全体で1割増となりましたが、単価面で苦戦する品目が多かったこともあり販売額は昨年を下回りました。青果物全体での販売額は2億3千6百万円と計画対比で136.8%という実績になりました。

#### <特産品>

特産品については、タラの芽は単価がシーズンを通して安定した価格帯で推移しましたが、収量が芳しくなく、販売実績は計画対比で98.9%となりました。また、その他ナメコ・ウルイ、わらび・コシアブラ等についても生産農家の減少や天候不順の影響があり、特産品全体では計画対比96.4%の2千1百万円の販売実績となりました。

#### <畜産>

県産種雄牛精液使用による和牛子牛高品質化と低生産コストの実現、また、子牛・肉牛とも適切な牛舎管理や哺育管理に努めてきました。そして、全国的な黒毛和種牛生産者の高齢化等による生産減少傾向を背景に、生産子牛の高値水準での取引環境が続いたことや、生産技術の向上と生産意欲の醸成を図ってきた結果、販売額は6千7百万円で計画対比146.8%の実績となりました。

#### 《信用事業》

#### <貯金>

良質な金融サービスの提供と健全性・信頼性を第一に、地域の身近な金融機関として貯金の利用拡大に努めてきました。また、「組合員等の営農と生活の向上」に貢献していくという理念のもと、組合金融としての特性を活かし、情勢の変化に対応し特色ある金融サービスに取り組んできた結果、年度末貯金残高は個人貯金を中心に6億7千5百万円という実績を残すことができました。

#### <貸付金>

地域金融機関として引き続き「住宅・自動車・教育」の3大ローン融資を中心に、また、利用者の生活設計に応じた多様なニーズに対応するとともに、担い手や担い手経営体の利便性を考慮した融資の相談機能等の充実・強化を図ってまいりました。しかし、農業情勢が依然として不透明であることから融資件数が足踏み状態となり、年度末残高は2億2千万円という実績となりました。

#### 《共済事業》

J A 共済の理念である「相互扶助」を事業活動の原点とし、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆様に、更なる「安心」と「満足」をお届けできるように努めてまいりました。また、契約者皆様の要望・ニーズを取り入れながら、組合員・地域住民に顔の見える訪問活動「3Q訪問プロジェクト」、「ひと・いえ・くるま」の総合保障相談提案の普及活動を、LA(ライフアドバイザー)を中心に取り組んでまいりました。そして、地域における組合員・利用者の保障充実のため地域特性に応じた推進方策を実行してまいりました。

長期共済部門では、皆様のご理解と協力をいただき69万ポイントと計画対比103%、また、短期共済部門では、90万3千ポイントと計画対比102.6%の実績となりました。自動車共済・自賠責共済を中心に、契約者の皆様の立場に立った対応を心掛けてまいりました。長期共済・短期共済とも契約者の皆様の満足度100%を目指すとともに、一つ上の安心提供と迅速な共済金の支払いに今後も取り組んでまいります。

### 《購買事業》

生産資材、生活物資、農機・自動車・給油所については、常に求められる農協であり続けるため、そして、農業者手取りの最大化・安定化にむけて、安価な生活資材・農業資材の普及の活動と営農指導と一体となった購買体制の取組みを実践するとともに、信頼・安心・現場力を基本とした整備事業を展開してきました。購買事業全体では、購買品供給高9億3千8百万円と計画対比99.5%の実績となりました。今後も「利用者のニーズ」と「生産コストの低減」「配送体制の充実」にむけて事業展開を最大限実践していきたいと考えております。

### 《企画管理部・監査室》

J A山形県大会で決議された「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」に向けて取組みを実践するとともに、組合員・地域住民から信頼される・必要とされるJ Aを目指し事業展開をしてまいりました。さらに事業利益確保・財務基盤強化に向けて事業管理費の圧縮に努めてまいりました。

### 組合が対処すべき重要な課題

組合が対処すべき重要な課題として、第一にJ A改革等の柱となる「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を関係機関と連携し迅速に対応していきます。そして、安全・安心、信頼される産地づくりの更なる構築にむけて引き続き取組み、販売力の強化・生産コスト低減等による農家手取りの最大化を図っていきます。

また、新型コロナウイルスによる農畜産物生産農家への影響を最小限に抑えるために、各機関と連携し対処していきます。

第二に「持続可能なJ A経営基盤確立・強化」です。

本J Aは、多様化した組合員の意思反映を強化するため、女性・若手役員の拡大をすすめ、民主的運営を強化するとともにJ A事業の活性化をはかります。また、将来見通し等をふまえたJ A経営計画等の策定・実践、効果的・効率的な事業運営および経営管理の強化など、経営基盤強化にむけた取組みを中期計画に反映し実践いたします。

## 5. 農業振興活動及び地域貢献情報

### ※ 特色ある農業振興で元気のある産地づくり

当 J A は、『改革、挑戦、実行で金山型農業・農村づくり』を合言葉に、元気のある産地づくりやふれあい活動の展開、そして健全な J A づくりを目指し、運動を展開しています。また、減農薬米の取組み拡大等による「環境にやさしい農業」の普及を目指し、消費地との交流をより一層深めたいと考えております。

また、首都圏デパートや量販店との提携による生産販売の増大、そして、夏ニラの出荷量も日本一を目指し順調に推移しております。

地域農業はいま、農村の過疎化や農家の高齢化による後継者不足が常態化しており、農業そのものの維持や農地の保全などが大きな課題となっております。こうした現状を踏まえ、認定農業者や集落営農組織など、地域農業の中核を担う「担い手」の支援を行うとともに、農地の利用集積等による総括的な地域農業の再構築に取り組みます。

### ※ 「農」と「共生」する地域社会づくり

J A 金山は、金山町を事業区域として農業者及び地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。当 J A は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。当 J A は、農協理念のもと、地域からの創意工夫で「人・健康・地域づくり」による地域活性化に取り組んでおります。毎年開催している「ふれあい農協まつり」には町内はもとより、最上地区内の身障者や親の手をつなぐ会を招待し、バザーの取組み等支援活動を積極的に行い、農業振興と併せ町全体の活性化に積極的に取り組んでおります。また、地域内の小学校で、学校田を通じて子供たちに食育活動にも取り組んでいます。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム基本方針）」を定め、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」について確認、検討を行っています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署を設置し連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保

が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0233-52-2011（月～金 午前8時～午後5時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

または、JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各

部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aのすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、20.8%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	金山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	299百万円（前年度301百万円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 8. 主な事業の内容

## (1) 主な事業の内容

### 【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A ・農林中金の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類	仕 組 み と 特 色	期 間	預入単位
普 通 貯 金	いつでも出し入れ自由、サイフがわりにご利用ください。	期間の制限はありません	1円以上
当 座 貯 金	手形・小切手の決済口座としてご利用ください。	期間の制限はありません	1円以上
通 知 貯 金	据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とします。	7日間以上	5万円以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	利息は1年毎の複利計算。預け入れから1年たてば、1ヶ月前の通知でいつでも満期日を指定できます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
ス ー パー 定 期 貯 金	・1カ月から5年までの預け入れ期間が選択でき、幅広くご利用いただけます。 ・3、4、5年ものは半年複利による高利回りでもご利用いただけます。 (個人の方)	定型：1・3・6ヶ月もの 1～5年もの 期日指定型：1カ月超5年未満	1円以上
大 口 定 期 貯 金	退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な定期貯金です。1カ月から5年までの預け入れ期間が選択でき、1千万円以上お預け入れの場合、有利な高利回り商品です。	定型：1・3・6ヶ月もの 1～5年もの 期日指定型：1カ月超5年未満	1千万円以上
変 動 金 利 定 期 貯 金	預入の金利が、金融情勢に合わせて6ヵ月毎に変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	3年	1円以上
積 立 式 定 期 貯 金	計画的な資金づくりに最適。エンドレス型、満期型などがあります。	種類によって分かれます	1円以上
財 形 貯 金	・毎月の給与や賞与から一定額を天引きで積み立てます。 ・「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があります。 ・「年金」と「住宅」は払い出しに制限がありますが、利子非課税制度の適用を受けることができます。 ・「年金」と「住宅」の合計でお1人550万円まで非課税となり、1人1金融機関とのみ契約ができます。	3年以上	1円以上
定 期 積 金	ライフサイクルに合わせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的に合わせて、掛け金、期間が選べます。	6ヵ月以上 10年以下	1千円以上
譲 渡 性 貯 金 ( N C D )	短期の資金運用に最適です。期間内に他へ譲渡し換金することもできます。	定額：1カ月～5年 期日指定：7日以上5年未満	1千万円以上

### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

ご融資の相手先	資 金 名
農 業 者 向 け 資 金	農業近代化資金 アグリマイティー資金 日本政策金融公庫資金 ほか
個 人 向 け 資 金	各種ローン 住宅金融公庫資金 国民金融公庫資金 ほか

### ◇為替業務

全国のJ A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国の金融機関へ振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

項目	取扱手数料細目	手数料金額		徴収方法
		(円)		
1. 貸出・貯金等事務共通	(1) 残高証明書発行手数料 (1通)	330		受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	330		〃
2. 貸出・債務保証事務	(1) 融資証明書 (1通)	3,300		受付の都度
	(2) 貸出実行手数料			
	① 500万円以下の住宅ローン及び転貸資金並びに取次資金 (1件)	22,000		貸付実行時
	② 500万円を超える住宅ローン及び転貸資金並びに取次資金 (1件)	33,000		〃
	③ 上記以外の資金			
	7. 短期 (1件)	550		〃
	4. 長期 (1件)	1,100		〃
	(3) 貸付条件変更 (住宅ローン) (1件)	3,300		変更の都度
	(4) 貸付金繰上償還 (固定金利・特約期間中の住宅ローン)			
	① 一部繰上償還 (1件)	3,300		償還の都度
② 全額繰上償還 (1件)		無料	〃	
(5) 発行手数料	ローンカード	1,650		受付の都度
(6) 再発行手数料	ローンカード			〃
3. 貯金業務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)		無料	
	(2) カード発行手数料			
	① 磁気キャッシュカード (1枚)		無料	
	② ICキャッシュカード (1枚)		無料	
	③ JAカード (一体型) (1枚)		無料	
	(3) 再発行手数料			
	① 貯金通帳 (1冊)	1,100		受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,100		〃
	③ 磁気キャッシュカード (1枚)	1,100		〃
	④ ICキャッシュカード (1枚)	1,100		〃
	⑤ JAカード (一体型) (1枚)	1,100		〃
	(4) 手形等用紙代			
	① 小切手帳 (1冊)	660		交付の都度
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	880		〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	550		〃
	④ マル専手形 (1枚)	550		〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,300		口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)		個別契約による	個別契約による
	(7) 法人JAインターネットバンキング口座振替・振込手数料		〃	〃
	(8) 窓口収納手数料 (1件)		〃	〃
(9) 同一店内振込手数料 (1件)		〃	〃	
① 窓口				
7. 振込金額3万円未満	110		取引の都度	
4. 振込金額3万円以上	330		〃	
② 自動化機器				
7. 系統カード振込	110		〃	
4. 他行カード振込	220		〃	
③ インターネットバンキング				
(10) 定時定額自動振替 (1件)		個別契約による	取引の都度	
(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)		無料	〃	
(12) 法人JAインターネットバンクサービス利用料 (1契約、月額)				
① 契約料		無料		
② 照会・振込サービス利用料	1,100		口座振替	
③ 照会・振込サービス利用料+データ伝送サービス利用料	3,300		〃	
(13) 顧客手数料	下表のとおり		取引の都度	

曜日	時間帯	同一農協内取引県内農協 相互間系統全国ネット		ゆうちょ銀行提携 (注1)		業態間提携ネット			ローソ ンイ ーネ ット ATM 提 携(注2)入 出金		
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンク	三菱東京UF J銀行	以外			
平日	8:00~8:45	無料	無料	無料	220	無料	110	220	110		
	8:45~18:00								無料	110	無料
	18:00~21:00								220	110	110
土曜日	9:00~14:00								110	220	無料
	14:00~17:00								220	110	110
日曜日	9:00~17:00								220	110	110
祝日	9:00~17:00	220	110	110							
年末休日	9:00~17:00	220	110	110							

曜日	時間帯	ATM振込		
		JFマリンバンク	他県カード	他行カード
平日	8:00~8:45	無料	無料	220
	8:45~18:00			110

	18:00～21:00		220
土曜日	9:00～14:00		110
	14:00～17:00		220
日曜日	9:00～17:00		220
祝日	9:00～17:00		220
年末休日	9:00～17:00		220

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がゆうちょ銀行のCD・ATMを利用する際に当組合が課金するもの。

(注2) ローソン・イーネットATM提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がローソン・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

4. 内為替事務		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき 440円		普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満1件につき 220円		電信扱い	3万円未満1件につき 550円 3万円以上1件につき 770円
		3万円以上1件につき 440円		文書扱い	3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円
	機械利用 (注3)	当組合カード	3万円未満1件につき 110円 3万円以上1件につき 330円	電信扱い	3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円
		他県・J Fマリンカード	3万円未満1件につき 110円 3万円以上1件につき 330円	電信扱い	3万円未満1件につき 440円 3万円以上1件につき 660円
	他行カード	3万円未満1件につき 220円 3万円以上1件につき 440円	電信扱い	3万円未満1件につき 550円 3万円以上1件につき 770円	
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき 440円		至急扱い	1通につき 880円
				普通扱い	1通につき 660円
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 送金・振込の組戻料 1件につき 660円</li> <li>○ 不渡手形返却料 1通につき 660円</li> <li>○ 取立手形組戻料 1通につき 660円</li> <li>○ 取立手形店頭呈示料 1通につき 660円</li> </ul> ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料		無料	

(注1) 系統あての振込等については、当組合の料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキング、法人JAインターネットバンキングによる振込等をいう。

取扱手数料項目		手数料金額		徴収方法
項目	細目	(円)		
5. 両替事務	(1) 邦貨両替手数料		無料	取引の都度
	① 1枚～300枚		220	〃
	② 301枚～500枚		330	〃
	③ 501枚～1,000枚		550	〃
6. 株式払込金等受入事務	(1) 一般振込手数料		別紙「株式払込金取扱手数料率」とおり	払込の都度
	(2) 一括取扱手数料			
7. 保護預り事務	(1) 貸金庫手数料		別に定める	
8. その他	相対契約によるその他の項目		個別契約による	個別契約による

2019.10.1

・上記手数料には消費税を含む。

## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総

合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 〔農業関連事業〕

### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜等を「地産地消」の取り組みとして、毎週金曜日には生活課店舗前で金曜市を開催しております。

### ◇購買事業

営農センター(営農部)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗では営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

その他にも農機・自動車事業、スタンド事業、一般生活(店舗)、ガス・水道事業も行ってお

ります。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

### ◇「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	6,781	6,594
(1) 現金	62	58
(2) 預金	4,740	4,536
系統預金	4,725	4,528
系統外預金	15	8
(3) 貸出金	2,021	2,054
(4) その他の信用事業資産	8	8
未収収益	4	5
その他の資産	4	3
(5) 貸倒引当金	△50	△62
2 共済事業資産	1	1
(1) 共済貸付金	-	0
(2) 共済未収利息	-	0
(3) その他の共済事業資産	1	1
(4) 貸倒引当金	0	0
3 経済事業資産	279	236
(1) 受取手形	7	9
(2) 経済事業未収金	212	179
(3) 経済受託債権	34	37
(4) 棚卸資産		62
購買品	76	62
その他の棚卸資産	76	0
(5) その他の経済事業資産	0	7
(6) 貸倒引当金	10	△58
4 雑資産	△60	53
5 固定資産	73	290
(1) 有形固定資産	286	290
建物	286	449
機械装置	449	188
土地	188	229
その他の有形固定資産	229	191
減価償却累計額	186	△767
建設仮勘定	△766	-
(2) 無形固定資産	-	-
6 外部出資	-	804
(1) 外部出資	804	804
系統出資	804	774
系統外出資	774	30
子会社等出資	30	-
(2) 外部出資等損失引当金	-	0
7 繰延税金資産	0	25
8 再評価に係る繰延税金資産	21	-
9 繰延資産	-	-
資産の部合計	8,245	8,003

(単位：百万円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	6,755	6,561
(1) 貯金	6,735	6,533
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	3	4
(4) その他の信用事業負債	17	24
未払費用	1	4
その他の負債	16	20
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	62	76
(1) 共済借入金	-	0
(2) 共済資金	35	47
(3) 共済未払利息	-	0
(4) 未経過共済付加収入	27	29
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	0	0
3 経済事業負債	186	132
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	79	59
(3) 経済受託債務	106	71
(4) その他の経済事業負債	1	2
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	36	35
(1) 未払法人税等	1	1
(2) 資産除去債務	14	14
(3) その他の負債	21	20
6 諸引当金	100	107
(1) 賞与引当金	7	7
(2) 退職給付引当金	84	92
(3) 役員退職慰労引当金	9	8
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	39	39
負債の部合計	7,178	6,950
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	990	976
(1) 出資金	299	301
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	692	676
利益準備金	345	340
その他利益剰余金	347	336
特別積立金	300	295
当期未処分剰余金	47	41
(うち当期剰余金)	22	18
(5) 処分未済持分	△1	△1
2 評価・換算差額等	77	77
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	77	77
純資産の部合計	1,067	1,053
負債及び純資産の部合計	8,245	8,003

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度		平成30年度	
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
1 事業総利益		385		396
事業収益		1,204		
事業費用		819		
(1) 信用事業収益		74		79
資金運用収益		70		74
(うち預金利息)		28		23
(うち有価証券利息)		-		-
(うち貸出金利息)		40		49
(うちその他受入利息)		2		2
役務取引等収益		3		3
その他事業直接収益		-		-
その他経常収益		1		2
(2) 信用事業費用		2		1
資金調達費用		2		3
(うち貯金利息)		2		3
(うち給付補填備金繰入)		0		0
(うち譲渡性貯金利息)		-		-
(うち借入金利息)		-		-
(うちその他支払利息)		-		-
役務取引等費用		1		2
その他事業直接費用		-		-
その他経常費用		△1		△3
(うち貸倒引当金戻入益)		△11		△14
(うち貸出金償却)		-		-
信用事業総利益		72		77
(3) 共済事業収益		97		104
共済付加収入		91		97
共済貸付金利息		-		1
その他の収益		6		6
(4) 共済事業費用		5		6
共済借入金利息		-		0
共済推進費		2		3
共済保全費		-		-
その他の費用		3		3
(うち貸倒引当金繰入額)		-		0
(うち貸出金償却)		-		-
共済事業総利益		92		98
(5) 購買事業収益		957		991
購買品供給高		939		963
修理サービス料		10		10
その他の収益		8		18
(6) 購買事業費用		797		834
購買品供給原価		765		801
購買品供給費		14		17
その他の費用		18		16
(うち貸倒引当金戻入額)		-		△1
(うち貸倒引当金繰入額)		2		-
(うち貸倒損失)		-		-
購買事業総利益		160		157
(7) 販売事業収益		50		50
販売手数料		41		39
その他の収益		9		11
(8) 販売事業費用		4		4
販売費		4		4
その他の費用		0		0
(うち貸倒引当金戻入額)		0		0
(うち貸倒損失)		-		-
販売事業総利益		46		46
(9) 保管事業収益		17		18
(10) 保管事業費用		3		3
保管事業総利益		14		15
(11) 利用事業収益		3		3
(12) 利用事業費用		1		1

科 目	令和元年度	平成30年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
利用事業総利益	2	2
(13)神室放牧場事業収益	2	2
(14)神室放牧場事業費用	2	2
神室放牧場事業総利益	-	-
(15)指導事業収入	4	5
(16)指導事業支出	5	6
指導事業収支差額	△1	△1
2 事業管理費	375	375
(1) 人件費	313	309
(2) 業務費	30	25
(3) 諸税負担金	7	9
(4) 施設費	25	32
(5) その他事業管理費	0	0
事業利益	10	21
3 事業外収益	17	11
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	13	7
(3) 賃貸料	1	1
(4) 雑収入	2	2
4 事業外費用	0	0
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	0	0
(4) 雑損失	0	-
(5) 貸倒引当金戻入益	-	0
経常利益	27	32
5 特別利益	1	2
(1) 固定資産処分益	-	0
(2) 一般補助金	1	1
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	-	1
6 特別損失	-	8
(1) 固定資産処分損	-	0
(2) 減損損失	-	7
(3) 外部出資消却	-	1
税引前当期利益	27	25
法人税・住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	3	5
法人税等合計	6	7
当期剰余金	22	18
前期繰越剰余金	25	23
再評価差額金取崩額	-	-
当期未処分剰余金	47	41

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度		平成30年度	
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)		26		25
減価償却費		13		16
減損損失		-		7
貸倒引当金の増加額 (△は減少)		△10		△15
賞与引当金の増加額 (△は減少)		0		0
退職給付引当金の増加額 (△は減少)		△7		△14
その他引当金等の増加額 (△は減少)		-		-
信用事業資金運用収益		△40		△49
信用事業資金調達費用		2		3
共済貸付金利息		0		△1
共済借入金利息		0		1
受取雑利息及び受取出資配当金		△14		△8
支払雑利息		-		-
有価証券関係損益 (△は益)		-		-
固定資産売却損益 (△は益)		0		0
外部出資関係損益 (△は益)		0		0
資産除去債務にかかる増加額 (△は減少)		0		0
圧縮損計上以外一般補助金		△1		△1
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		33		222
預金の純増 (△) 減		△250		50
貯金の純増減 (△)		203		82
信用事業借入金の純増減 (△)		△1		△1
その他の信用事業資産の増 (△) 減		1		△1
その他の信用事業負債の増減 (△)		△5		12
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		0		50
共済借入金の純増減 (△)		0		△50
共済資金の純増減 (△)		△12		0
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△2		△3
その他共済事業資産の増 (△) 減		0		0
その他共済事業負債の増 (△) 減		0		0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		△31		19
経済受託債権の純増 (△) 減		4		△5
棚卸資産の純増 (△) 減		△14		△6
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)		20		△11
経済受託債務の純増減 (△)		34		18
その他経済事業資産の増 (△) 減		0		0
その他経済事業負債の増 (△) 減		0		0
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増 (△) 減		△24		22
その他の負債の純増減 (△)		△3		0
未払消費税等の増減額 (△は減少)		1		1
信用事業資金運用による収入		39		49
信用事業資金調達による支出		△4		△5
共済貸付金利息による収入		0		1
共済借入金利息による支出		0		△1
事業分量配当金の支払額		-		-
小 計		△42		407
雑利息及び出資配当金の受取額		14		9
雑利息の支払額		-		-
法人税等の支払額		-		△12
事業活動によるキャッシュ・フロー		△28		404
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				

科 目	令和元年度	平成30年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	1	1
固定資産の取得による支出	△9	△9
固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除去による支出	-	-
外部出資による支出	0	△111
外部出資の売却等による収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8	△118
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の受入による収入	4	4
出資の払戻しによる支出	△3	0
持分の取得による支出	△1	△1
持分の譲渡による収入	1	1
出資配当金の支払額	△6	△6
・・・・・・・・・・・・・・・・		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△2
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△42	284
6 現金及び現金同等物の期首残高	844	506
7 現金及び現金同等物の期末残高	802	844

## 4. 注記表

### I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券（株式形態の外部出資を含む）の時価のないものは移動平均法による原価法で評価しています。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産のうち購入品（肥料、飼料、農薬、温床資材、出荷資材）の評価方法は総平均法、その他の棚卸資産は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、で評価しています。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

#### 4. 引当金の計上基準

##### （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した企画管理部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### （2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

##### （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。  
なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

### II【会計方針の変更に関する注記】

購買品（肥料、飼料、農薬、温床資材、出荷資材）の評価方法は、従来、売価還元法によりましたが、適切な損益管理を行うため、当期から県域購買システムにおける棚卸資産の評価方法を総平均法に変更しています。なお、この変更による影響は軽微です。

### III【表示方法の変更に関する注記】

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

### IV【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は193,904千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 71,598 千円      機械装置 103,388 千円      その他の有形固定資産 18,918 千円

#### 2. 担保に供している資産

定期預金のうち、700,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、150,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

#### 3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 786 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

#### 4. 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は148,655千円、破綻先債権は0円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,655千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 5. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

91,479 千円

(3) 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 号第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### V 【損益計算書に関する注記】

#### 1. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### VI 【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査担当部署との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき

必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が915千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,740,450	4,740,853	403
貸出金(*1)	2,047,870		
貸倒引当金(*2)	△50,245		
貸倒引当金控除後	1,997,625	2,080,795	83,170
経済事業未収金	211,799		
貸倒引当金(*3)	△60,005		
貸倒引当金控除後	151,794	151,794	—

資産計	6,889,869	6,973,442	83,573
貯金	6,735,498	6,736,565	1,067
負債計	6,735,498	6,736,565	1,067

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 27,025 千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資

804,057

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,740,450	—	—	—	—	—
貸出金(*1, 2)	362,211	222,471	188,723	155,730	131,407	905,060
経済事業未収金*3)	151,794	—	—	—	—	—
合計	5,254,455	222,471	188,723	155,730	131,407	905,060

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 87,575 千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 55,243 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、破綻懸念先及び実質破綻先に対する債権等 60,005 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### 4. 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	6,350,147	123,468	119,222	56,716	85,011	934

(単位：千円)

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### VII【退職給付に関する注記】

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度、並びに全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	91,620 千円
退職給付費用（勤務費用）	14,686 千円
退職給付の支払額	△16,208 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△6,323 千円
期末における退職給付引当金	83,775 千円

#### 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	294,198 千円
確定給付型年金制度	△111,719 千円
特定退職共済制度	△98,704 千円
未積立退職給付債務	83,775 千円
退職給付引当金	83,775 千円

## 4. 退職給付に関する損益

勤務費用	16,208 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>0 千円</u>
退職給付費用	16,208 千円

## 5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,748 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、43,810 千円となっています。

## VIII【税効果会計に関する注記】

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金	19,731 千円
退職給付引当金	22,812 千円
賞与引当金	1,863 千円
未払事業税	123 千円
役員退職慰労引当金	2,596 千円
減損損失(償却資産)	39 千円
減損損失(非償却資産)	2,405 千円
外部出資等損失引当金	177 千円
資産除去債務	3,824 千円
その他	595 千円
繰延税金資産小計	54,165 千円
評価性引当額	<u>△32,545 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	21,620 千円

## 繰延税金負債

全農出資金	△95 千円
有形固定資産(資産除去債務費用)	△28 千円
繰延税金負債 (B)	<u>△123 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>21,497 千円</u>

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.61
住民税均等割等	1.99
評価性引当金の増減	△5.16
法人税額の特別控除	△0.72
その他	△1.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.39 %</u>

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	47,104	41,349
2. 任意積立金取崩額	0	0
計	47,104	41,349
3. 剰余金処分額	25,959	15,985
(1) 利益準備金	10,000	5,000
(2) 任意積立金	10,000	5,000
特別積立金	0	0
施設強化対策積立金	10,000	5,000
(3) 出資配当金	5,959	5,985
普通出資に対する配当金	5,959	5,985
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	-	-
4. 次期繰越剰余金	21,144	25,365

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成30年度 2.0%      令和元年度 2.0%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成30年度 2,000千円      令和元年度 2,000千円

6. 部門別損益計算書（令和元年度）（監督指針要請事項）

（単位：百万円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,204	74	97	423	606	4	
事業費用 ②	819	2	5	311	496	5	
事業総利益③（①－②）	385	72	92	112	110	△1	
事業管理費 ④	376	58	76	86	123	33	
（うち減価償却費⑤）	（13）	（0）	（1）	（5）	（6）	（1）	
（うち人件費 ⑤'）	312	50	66	69	99	28	
うち共通管理費 ⑥		9	10	12	19	5	△55
（うち減価償却費⑦）		（0）	（0）	（0）	（1）	（0）	（△1）
（うち人件費 ⑦'）		5	6	7	11	3	（△32）
事業利益 ⑧（③－④）	10	14	16	27	△13	△34	
事業外収益 ⑨	17	11	3	1	2	0	
うち共通分 ⑩		1	1	1	1	0	△4
事業外費用 ⑪	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑫		0	0	0	0	0	0
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	27	24	20	28	△11	△34	
特別利益 ⑭	1	0	0	0	1	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	1	0	△1
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	27	24	20	28	△11	△34	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6	7	8	13	△34	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	27	18	13	19	△23		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 職員人数割りによる。
- (2) 営農指導事業 職員人数割りによる。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	16.60	18.00	22.00	34.00	9.40	100 %
営 農 指 導 事 業	18.30	19.90	24.30	37.50		100 %

3. 部門別の資産

（単位：百万円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	経 済 事 業 ・ 営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	8,245	6,793	1	243	1,208
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	8,245 (286)	7,791 (85)	62 (58)	392 (143)	

## 7. 財務諸表の正確性にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月27日

金山農業協同組合

代表理事組合長 岸 新也

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、千口、人、%)

項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益（事業収益）	1,345	1,290	1,314	1,252	1,204
信用事業収益	88	83	80	79	74
共済事業収益	108	110	106	104	97
農業関連事業収益	495	508	452	429	423
その他事業収益	654	589	674	640	610
経常利益	36	47	36	32	27
当期剰余金	21	37	24	18	22
出資金	294	296	300	301	299
(出資口数)	(98)	(99)	(100)	(100)	(99)
純資産額	985	1,019	1,040	1,053	1,067
総資産額	7,691	7,892	7,962	8,003	8,245
貯金等残高	6,259	6,408	6,450	6,532	6,735
貸出金残高	2,491	2,310	2,275	2,053	2,021
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	6	6	6	6	6
出資配当額	6	6	6	6	6
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	45	56	56	60	56
単体自己資本比率	23.68	22.38	22.61	21.00	20.82

- 注) 1. 平成28年度より、職員数に臨時職員も含めています。  
 2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 4. 信託業務の取り扱いはありません。  
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	元年度	30年度	増 減
資金運用収支	72	71	1
役員取引等収支	2	2	0
その他信用事業収支	3	5	△2
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	72 (1.06)	77 (1.17)	△5 (△0.11)
事業粗利益 (事業粗利益率)	385 (4.67)	396 (6.00)	△11 (△1.33)

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	元年度			30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	6,739	68	1.01	6,583	72	1.09
うち預金	4,678	28	0.60	4,350	23	0.53
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	2,061	40	1.92	2,233	49	2.19
資金調達勘定	6,425	2	0.03	6,500	3	0.05
うち貯金・定期積金	6,686	2	0.03	6,500	3	0.05
うち譲渡性貯金						
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.25	—	—	0.27

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	元年度増減額	30年度増減額
受 取 利 息	△3.38	0.01
うち預金	5.49	1.72
うち有価証券	—	—
うち貸出金	△8.87	△1.71
支 払 利 息	△1.03	△1.72
うち貯金・定期積金	△1.03	△1.72
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	△4.41	△1.71

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	元年度	30年度	増 減
流動性貯金	3,009 (45.00)	2,794 (42.98)	215
定期性貯金	3,670 (54.90)	3,699 (56.91)	△29
その他の貯金	7 (0.10)	7 (0.11)	0
計	6,686 (100.00)	6,500 (100.00)	186
譲渡性貯金	— ( )	— ( )	—
合 計	6,686 (100.00)	6,500 (100.00)	186

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	元年度	30年度	増 減
定期貯金	3,622 (100.00)	3,657 (100.00)	△35
うち固定金利定期	3,547 (100.00)	3,580 (100.00)	△33
うち変動金利定期	— (0.00)	— (0.00)	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	30年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	1,861	1,942	△81
当座貸越	92	79	13
金融機関貸付	107	211	△104
合 計	2,060	2,232	△172

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	元年度	30年度	増 減
固定金利貸出	981 (48.56)	975 (47.49)	6
変動金利貸出	909 (45.00)	942 (45.88)	△33
その他	130 (6.44)	136 (6.63)	△6
合 計	2,020 (100.00)	2,053 (100.00)	△33

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	元年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	5	8	△3
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	5	8	△3
農業信用基金協会保証	1,463	1,517	△54
その他保証	-	-	-
小 計	1,463	1,517	△54
信 用	552	528	24
合 計	2,020	2,053	△33

## ④ 債務保証の担保別内訳残高

当 J A での取扱実績はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	元年度	30年度	増 減
設備資金	1,595 (78.96)	1,671 (81.39)	△76
運転資金	425 (21.04)	382 (18.61)	43
合 計	2,020 (100.00)	2,053 (100.00)	△33

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	元年度	30年度	増 減
農業	752 (37.24)	784 (38.19)	△32
林業	0 ( )	0 ( )	0
水産業	3 (0.14)	0 ( )	3
製造業	45 (2.23)	54 (2.63)	△9
鉱業	0 ( )	0 ( )	0
建設・不動産業	113 (5.59)	84 (4.09)	29
電気・ガス・熱供給水道業	13 (0.64)	12 (0.58)	1
運輸・通信業	46 (2.28)	46 (2.24)	0
金融・保険業	107 (5.30)	107 (5.21)	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	243 (12.03)	266 (12.96)	△23
地方公共団体	220 (10.89)	163 (7.94)	57
非営利法人	0 ( )	0 ( )	0
その他	478 (23.66)	537 (26.16)	△59
合 計	2,020 (100.00)	2,053 (100.00)	△33

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	元年度	30年度	増 減
農業	583	589	△6
穀作	110	96	14
野菜・園芸	21	19	2
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農			
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	452	474	△22
農業関連団体等			
合 計	583	589	△6

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種別

## 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	元年度	30年度	増 減
プロパー資金	518	531	△13
農業制度資金	65	59	6
農業近代化資金	4	5	△1
その他制度資金	61	54	7
合 計	583	590	△7

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	元年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	元年度	30年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	148	148	0
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	148	148	0

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	元年度	30年度
破産更生債権及びこれら に準ずる債権	79	89
危険債権	69	59
要管理債権	-	-
小 計 (A)	148	148
保全額 (合計) (B)	148	148
担保	40	48
保証	65	46
引当	43	54
保全率 (B/A)	100.00	100.00
正常債権	1,876	1,910
合 計	2,024	2,053

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

## ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## ③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## ④正常債権

上記以外の債権

## ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	元年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8	7	-	8	7	8	8	-	9	8
個別貸倒引当金	112	103	-	112	103	126	112	-	126	112
合 計	120	110	-	120	110	134	120	-	135	120

## ⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	元年度	30年度
貸出金償却額	-	-

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		元年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	2	13	2	12
	金 額	1,503	1,900	1,382	2,097
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	30	50	67	0
合 計	件 数	2	13	2	12
	金 額	1,533	1,950	1,149	2,097

## (4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

## (5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

## (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	元年度		30年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	362	14,051	268	14,686
	定期生命共済	18	50	-	42
	養老生命共済	215	6,834	244	7,870
	うちこども共済	88	2,681	139	2,791
	医療共済	-	157	32	182
	がん共済	-	22	-	23
	定期医療共済	-	220	-	236
	介護共済	-	28	-	28
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	3,783	22,265	4,644	21,912	
合 計	4,378	43,627	5,188	44,979	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	491	7,764	445	7,600
がん共済	35	705	55	685
定期医療共済	-	222	-	236
合 計	526	8,691	500	8,521

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	35,867		35,867
生活障害共済（一時金型）	-	5,000	5,000	5,000
生活障害共済（定期年金型）	-	-		
合 計		40,867	5,000	40,867

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	元年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	52	133	17	87
年金開始後	-	58	-	57
合 計	52	191	17	144

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	元年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	2,969	3	2,950	3
自動車共済		99		99
傷害共済	11,672	8	11,328	8
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		-		-
自賠責共済		23		22
合 計		133		132

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 農業関連事業取扱実績

## (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	元年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	85	11	90	12
農 薬	98	18	100	11
飼 料	19	1	20	1
農業機械	60	7	58	7
施設資材	9	1	10	2
自 動 車	22	2	27	2
燃 料	357	64	376	61
そ の 他	72	14	62	12
合 計	722	118	743	108

## (2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	元年度		30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	933	32	894	30
麦・豆・雑穀	6	0	5	0
野 菜	237	7	259	7
果 実	0	0	0	0
花き・花木	0	0	0	0
畜 産 物	68	1	69	1
林 産 物	20	1	23	1
そ の 他	1	0	1	0
合 計	1,265	41	1,251	39

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		元年度	30年度
収 益	保 管 料	8	8
	荷 役 料	2	2
	そ の 他	7	8
	計	17	18
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	2	3
	計	2	3

## (4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	元年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
人工受精	1	0	1	0
予冷事業	2	2	2	2
合 計	3	3	3	2

## 4. 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	元年度		30年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	70	13	78	15
衣 料 品	1	0	0	0
耐久消費財	3	0	2	0
家庭燃料	90	37	81	33
そ の 他	52	5	58	6
合 計	216	55	219	54

## 5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		元年度	30年度
収 入	賦課金	3	3
	指導補助金	-	-
	実費収入	1	2
	計	4	5
支 出	営農改善費	4	4
	生活文化費	0	0
	教育情報費	1	1
	計	5	5

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	元年度	30年度	増 減
総資産経常利益率	0.32	0.40	△0.08
資本経常利益率	2.50	3.03	△0.53
総資産当期純利益率	0.26	0.22	0.04
資本当期純利益率	2.03	1.67	0.36

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		元年度	30年度	増 減
貯貸率	期 末	30.00	31.44	△1.44
	期中平均	30.82	34.35	△3.53
貯証率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目		元年度	30年度
信用事業	貯金残高	120	109
	貸出金残高	36	34
共済事業	長期共済保有高	779	750
経済事業	購買品取扱高	17	16
	販売品取扱高	22	21

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	元年度	30年度
貯金残高	6,735	6,532
貸出金残高	2,020	2,053
長期共済保有高	43,627	44,978
購買品供給高	939	963

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	元年度	30年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	984,110	969,606
うち、出資金及び資本準備金の額	298,920	300,669
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	692,104	676,349
うち、外部流出予定額 (△)	(5,959)	(5,984)
うち、上記以外に該当するものの額	△954	△1,428
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,406	7,576
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,406	7,576
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,981	26,227
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,012,497	1,003,408
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項 目	元年度	30年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	1,012,497	1,003,408
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,171,784	4,077,115
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	116,563	116,563
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	116,563	116,563
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	690,616	699,093
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,862,400	4,776,207
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	20.82	21.00

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）農に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

信用リスク・アセット	元年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 ba×4%
現金	62					
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行向け						

我が国の地方公共団体向け	126			66		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発機関向け						
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府開発機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,742	948	38	4,538	907	36
法人等向け	51	51	2	57	57	2
中小企業等向け及び個人向け	125	88	4	147	102	4
抵当権付住宅ローン	5	2	-	7	3	-
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	146	59	2	133	28	1
取立未済手形	2	-	-			
信用保証協会等保証付	1,460	144	6	1,520	150	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済貸付						
出資等	80	80	3	80	80	3
(うち出資等のエクスポージャー)	80	80	3	80	80	3
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	1,442	2,683	107			
(うち金融機関等が貸付保証等のうち貸付保証及び他の借付LAC関連保証に該当するもの以外のものを係るエクスポージャー)						
(うち農村中央金庫・農協信用基金の貸付保証に係るエクスポージャー)	831	2,078	83	831	2,078	83
(うち貸付のうち整理目算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち株主等の議決権行使権を行使する議決権保有して、他の金融機関に係る借付LAC関連保証に該当するエクスポージャー)						
(うち株主等の議決権行使権を行使する議決権保有して、他の金融機関に係る借付LAC関連保証に係るの繰上返済に該当するエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	611	606	24	629	557	22
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク						

スポンジャー						
(うちレックスレー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然生方式250%)						
(うち蓋然生方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの額	-	117	5		117	5
他の金融機関の債務保証に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの額						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	8,240	4,172	167	8,007	4,077	163
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	8,240	4,172	167	8,007	4,077	163
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	691	28	699	28		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,862	194	4776	191		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融機関関係業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

	元年度					30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三カ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三カ月以上延滞エクスポージャー
国内	8,240	2,025	-	-	146	8,007	2,059	-	-	133
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	8,240	2,025	-	-	146	8,007	2,059	-	-	133
法人	農業	89	89			78	78			
	林業	0				0				
	水産業									
	製造業	0	0			0	0			
	鉱業									
	建設・不動産業	9				7				
	電気・ガス・熱供給・水道業	0				0				
	運輸・通信業	0				0				
	金融・保険業	4,716	107			4,394	107			
	卸売・小売・飲食・サービス業	138	1			2	254			
	日本国政府・地方公共団体	126	126			66	66			
	上記以外	73	47			80	54			
個人	1,810	1,855			144	1,904	1,754			133
その他	1,279					1,223				
業種別残高計	8,240	2,025			146	8,007	2,059			133
1年以下	4,821	79				4,617	80			
1年超3年以下	230	230				210	210			
3年超5年以下	212	212				278	278			
5年超7年以下	231	231				198	198			
7年超10年以下	303	303				314	314			
10年超	890	890				896	896			
期限の定めのないもの	1,552	79				1,495	84			
残存期間別残高計	8,240	2,025				8,007	2,059			

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	元年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8	7	-	8	7	8	8	-	9	8
個別貸倒引当金	112	103	-	112	103	126	112	-	126	112

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	元年度						30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	112	103	-	112	103		126	112	-	126	112	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	112	103	-	112	103		126	112	-	126	112	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-
	個人	112	103	-	112	101	-	126	112	-	126	112
業種別計	112	103	-	112	103	-	126	112	-	126	112	-

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		元年度			30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	188	188	-	158	158
	リスク・ウエイト 2%						
	リスク・ウエイト 4%						
	リスク・ウエイト 10%	-	1,440	1,440	-	1,496	1,496
	リスク・ウエイト 20%	-	4,744	4,744	-	4,540	4,540
	リスク・ウエイト 35%	-	119	119	-	7	7
	リスク・ウエイト 50%	-			-	113	113
	リスク・ウエイト 75%	-			-	138	138
	リスク・ウエイト 100%	-	819	819	-	829	829
	リスク・ウエイト 150%	98	35	133	-	11	11
	リスク・ウエイト 200%		831	831			
	リスク・ウエイト 250%		831	831		831	831
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	98	9,007	9,105	-	8,123	8,123	

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

該当する取引はありません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、外部出資勘定の出資として計上されているものであり、当JAにおいては、系統および系統外出資に区分して管理しており、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	元年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	804	804	804	804
合計	804	804	804	804

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

適用されるエクスポージャーはありません

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta$ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、

当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	42	38	7	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	45	39		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	45	39	7	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,012		1,003	

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「 $\Delta N I I$ 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。



## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	元年度	30年度	増 減
正組合員	915	936	△21
個人	915	936	△21
法人	0	0	0
准組合員	445	442	3
個人	433	430	3
法人	12	12	0
合 計	1,360	1,378	△18

## 4. 組合員組織の状況

(令和2年6月現在) (単位：人)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
金山町和牛振興協議会	長 倉 雄 治	19
金山町山菜研究会	日 向 幸 一	16
金山農協夢市グループ	柿 崎 喜 一	7
金山活粋野菜倶楽部	3そ丹 幸 雄	62
J A金山農事実行組合長連絡協議会	阿 部 直 樹	39
金山農協青年部	樋 渡 友 和	23
金山農協女性部	松 田 秀 子	68
金山農協年金受給者友の会	西 田 健 治	586
金山町農業青色申告会	沼 澤 道 也	147
金山農協ふれあい食材虹の会	岸 悦 子	146
J A金山稲作推進協議会	柿 崎 公 一	304
金山町果樹生産振興会	横 山 孝 夫	5
金山町花卉・花木生産振興会	柿 崎 他人男	2

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

(令和2年6月現在)

区 分	名 称 (商号)	主たる事務所の所在地
特定信用事業代理業者		な し

## 6. 地区一覧

山形県最上郡金山町
-----------

## 7. 沿革・あゆみ

昭和22年	農業協同組合法公布			
23年	金山町農業協同組合創立	組合長	岸	英次
24年	農機工場建設	組合長	丹	馬吉
25年	中田倉庫建設			
26年	朴山倉庫建設	組合長	岸	丑蔵
27年	山崎倉庫建設、だるま貯金の制定 山形県経済農業協同組合連合会設立			
28年	建物更生共済、生命共済事業開始			
29年	山形県共済農業協同組合連合会設立 山形県農業協同組合中央会設立			
31年	牛乳処理場建設			
32年		組合長	岸	忠平
34年	「吾家の計画」実践運動の展開			
35年	松ノ木、羽場倉庫の建設、耕耘機の導入 農協合併促進法公布、農業基本法公布			
39年	自動車共済事業開始			
41年	柘沢ダム完成、自賠責共済事業開始			
42年	山崎地区農業構造改善事業開始 火災共済事業開始			
43年	農協新事務所、給油所竣工、神室放牧場開場 金山町産米6,000トン米づくり運動の展開 米俵から麻袋への転換			
45年	米生産調整対策開始			
46年	農協ストア新築、第1回農協まつり開催			
47年		組合長	岸	正夫
48年	肥育センター・育苗センター事業開始			
49年	南部地区圃場整備事業開始			
50年		組合長	菅	与惣吉
51年	農機・自動車センター建設			
52年	明安地区たばこ団地事業開始			
53年	ライスセンター建設 水田利用再編対策1期開始			
54年	第1回金山町産業まつり開催			
56年	配送センター建設 水田利用再編対策2期開始	組合長	千川原豊作	
57年	牛乳処理場業務廃止 金山町農業協同組合から金山農業協同組合へ名称変更			
58年	金山町米づくり6・8運動開始・全共連表彰受賞			
59年	農協ストア新築、他用途利用米制度の導入 水田利用再編対策3期開始	組合長	笹原	善吉
60年	野菜販売1億円突破 野菜集出荷施設・堆肥センター建設 給油所新築			
61年	第1回さなぶりレクリエーション開催 生活合理化推進運動始まる			
62年	水田農業確立対策前期開始	組合長	千川原豊作	

63年	ライスセンター増設 キュウリ選果場建設		
平成元年	営農情報センターの設置 さわやかカップル100の集い		
2年	水田農業確立対策後期開始	組合長	幅野 伊助
3年	最上広域農協合併研究会発足 ふれあい食材宅配事業始まる		
4年	新農業政策発表、最上広域農協合併対策協議会へ改組 婦人部組織 40 周年大会		
5年	ウルグアイラウンド ミニマムアクセス受入れ 異常気象による米大凶作・米不足	代表理事組合長	幅野 伊助
	農協法改正・水田営農活性化対策開始 最上広域農協合併基本構想策定 低温農業倉庫建設、野菜販売 2 億円突破 冷害対策見舞金 2 千 6 百万円支出		
6年	米大豊作となる 最上広域農協合併対策事務所開設 専従体制となる 合併財務確認調査実施 ふれあい係の創設		
7年	食糧管理法廃止、新食糧法施行 金山町酒米研究会設立 酒米栽培本格化 最上広域農協合併対策事務所閉所 専従体制解く		
8年	米の新生産調整対策開始	代表理事組合長	早坂 忠
	最上広域合併対策事務所再開 専従体制も再開		
9年	全国的豊作による米価の下落 金融機関の経営破綻相次ぐ 金融機関の早期是正措置対策として資産の自己査定実施		
10年	新農業基本法制定 肥育センター事業休止		
11年	当 J A の総会外選挙により新役員選出（代表理事再任） 4 農協（鮭川・大豊・戸沢・大蔵）による合併決定 最上郡 10 農協の共同運行による電算センター開始		
12年	山形県共済連と全共連合併また13年3月山形県経済連と全農合併		
13年	6月農協法改正により、本組合に員外監事制度導入 初の員外監事として、県中央会の川村俊之氏無投票で当選		
14年	5月任期満了に伴う役員選挙で理事、27年ぶりの投票となる 員外監事として樋渡洋子氏当選、当組合初の女性役員誕生 第53回全国植樹祭当町において開催		
	12月米政策改革大綱が示される	代表理事組合長	丹 俊一
15年	3月青年部組織 50 周年を祝う 平成 5 年以來の大冷害となる		
	11月合併協議会を離脱、自立の道を選択 役職員コンプライアンス研修会の実施 山形大沼フェア（金山産直） 金山町水田農業ビジョンの実践（新転作対応）		
17年	初の臨時総会を開催		
18年	稲作所得基盤確保対策始まる。 ニラ単品 2 億円突破 最上地区 J A 全体で配送センター稼働		
19年	戦後最大と言われる農政改革「品目横断的経営安定対策」 「米政策改革推進		

	対策」 「農地・水・環境保全向上対策」 が実施される ニラの2年連続単品2億円達成を中心に、米以外の農産物での所得確保を 検討	
20年	J Aバンク・アグリエコサポート基金発足 農業危機突破山形県 J A代表者緊急集会開催	代表理事組合長 日向 幸一
21年	G A P生産体制での(株)立山酒造との農商工連携事業はじまる。	
22年	ニラ単品販売高3億円達成	
23年	3月東日本大震災発生 最上広域 J A合併対策事務所開設 専従体制となる	代表理事組合長 柴田 義正
24年	最上広域 J A合併研究会事務所閉所 専従体制解く 安倍総理 T P P 交渉参加表明する	
25年	優良酒米コンテストで4年連続山形県知事賞に輝く 経営所得安定対策と米政策の見直し	
26年	日本農業賞食の架け橋の部 優秀賞 四季の学校・谷口 第38回全国育樹祭当町において開催	
27年	経営所得安定対策と新たな米政策が始まる T P P 大筋合意に至る	
28年	集落営農による組織化誕生 (2団体) ふれあい農協まつり45回を数える	
29年	オール山形米づくり食味コンクールで『金山産はえぬき』県知事賞 T P P 合意からアメリカ離脱。11カ国で協定発効を目指す	
30年	J A金山酒米研究会エコエリアやまがた推進コンクールで県知事賞 山形県農業賞 金山活粋野菜倶楽部にら部会が受賞する	
令和元年	会計人監査への移行に伴い、監査代替的調査が行われる	
令和2年	台風15、19号による記録的な大雨により、被害拡大 新型コロナウイルスの感染拡大により、世界封鎖に追い込まれる	代表理事組合長 岸 新也

## 8. 店舗等のご案内

(令和2年6月現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
金山農業協同組合	最上郡金山町大字金山 456番地30	0233-52-2011	店内1台